

Web

ウェブみやぎ

【発行所】建設連合 宮城県建設組合

〒980-0802

仙台市青葉区二日町16番1号 二日町東急ビル5F

TEL.022-264-4221 FAX.022-265-9460

第58号 2025年2月号



建設連合・宮城県建設組合のホームページ <https://miyagi-kensetu.jp>

令和7年度国保保険料 介護保険料据置に決定

組合員保険料		家族保険料	
19歳以下	8,000円	0歳	0円
20～24歳	10,000円	1～18歳	5,400円
25～29歳	13,000円	19～64歳	6,400円
30～39歳	17,000円	65～74歳	7,400円
40～49歳	20,000円	介護保険料	
50～64歳	22,700円	40～64歳 一人につき	
65～74歳	22,900円	3,700円	
組合費 3,000円			

※4月分の保険料は3月10日までに納入をお願いします。

令和7年2月15日（土曜日）午後3時0分より東京都港区『AP新橋』に於きまして建設連合国民健康保険組合第119回組合会が開催されました。
国保組合として昨年7月の組合会に引続き実地開催となりました。

議決事項は、すべて可決承認されました。

【議決事項】

第1号議案 特定目的積立金からの資金移動

第2号議案

令和7年度建設連合国民健康保険組合事業計画

第3号議案

令和7年度建設連合国民健康保険組合一般会計歳入歳出予算

第4号議案

令和7年度建設連合国民健康保険組合職員退職積立金特別会計歳入歳出予算

第5号議案

過去の保険料徴収漏れに係る決算の修正

【報告事項】

報告第1号

過去の保険料徴収漏れに係る未回収保険料に係る

報告第2号

令和6年能登半島地震により被災した者の保険料免除等

報告第3号

理事専決処分に附した、建設連合国民健康保険組合規約の一部改正

第22回

（一社）日本建設組合連合

総会が開催されました

令和7年2月15日（土曜日）午後2時より東京都港区『AP新橋』に於きまして第22回（一社）日本建設組合連合総会が開催されました。

日本建設組合連合総会は、議決権行使と実地開催の複合開催となりました。

議決事項は、すべて可決承認されました。

【議決事項】

第1号議案 令和7年度（一社）日本建設組合連合 事業計画

第2号議案 令和7年度（一社）日本建設組合連合 収支予算

組合費の値上げについて

建設連合・宮城県建設組合では平成18年より組合費の値上げを行わず組織運営をしてまいりました。

郵送費や印刷費等の諸経費の高騰により組合運営にかかる費用は増加しています。このような現状を踏まえ令和7年4月より組合費を現在の2500円から3000円に引き上げることと致しました。

健康保険適用除外申請が
始まりました

令和7年2月から、建設連合国民健康保険組合では『健康保険適用除外制度』が始まりました。

個人事業から法人へ組織変更した場合、社会保険の強制適用となり事業主負担が大幅に増えることになります。

その点において、『健康保険適用除外制度』を利用することにより、健康保険の負担が増えることなく、厚生年金に加入でき、将来の備えができます。

厚生年金に加入することで従業員への福利厚生が手厚くなり、貴重な人材の流失をなくし、若い人材の確保へも繋がることでしょう。

法人化を検討している方は、当国保組合宮城県支部へ、早めにご相談をお願いします。

心と身体の健康に
建設連合国保の多様な補助金

建設連合国保には、保険給付（病気やケガの医療費）以外にも、被保険者が受けられる様々な補助金、サービスがあります。各種保険事業を上手に利用し、漏れなく申請することで、充実した内容の健診を支払うことなく受診できたり、費用の一部が補助金として組合員のみならずさまへ戻ってきます。

健康づくりのための『補助金』



集団健康診断

13,000 円相当の健康診断を窓口支払無く受診できます。
40 歳以上の方は、『特定検診補助』
40 才未満の方は、『人間ドック補助』の申請をお願いします。



特定保健指導

最大 40,000 円程度の保健指導を無料で受けられます。
(対象者のみ)

人間ドック等補助

40 歳以上方は、健康診断、人間ドック、脳ドック婦人科健診等の受診で最大 30,000 円の補助が受けられます。



インフルエンザ予防接種補助

毎年、年度内にひとり上限 6,000 円までの実費補助が受けられます。被保険者全員が対象です。

無料歯科検診

歯と口腔内のチェックが無料で受けられます。
(歯科検診の申込が必要)



ヘルスケアポイント「PepUp」

携帯電話やパソコンで登録すると 500 ポイント、健康診断を受けると 500 ポイント、健康に関するコンテンツに参加することでポイントを獲得して、たまったポイントで商品券や厳選商品と交換できます。



契約保養施設利用補助

建設連合国保組合と契約している旅館やホテル等の宿泊施設を利用の際ひとりにつき 1 泊 4,000 円の補助を受けられます。(年間 2 泊まで)



そのほか

建設連合国民健康保険宮城県支部では、組合員及び家族の心とからだの健康のため、日帰りバスツアーなどのイベントを開催しています。



宮城県支部からの

お知らせ

健康保険被保険者の 各種届出について

3月・4月は、進学や就職などでご家族の健康保険の変更が多い時期です。ご家族に次のような変更があった際には、至急お手続きをお願いいたします。

- ① 家族が就職し、職場の社会保険に入るようになった。
 - ② 家族が引越しをするようになった。
 - ③ 同居の家族が増えた（原則として社会保険加入者以外の家族は組合員の保険の扶養にはいりません）
- 届出書は、お電話・LINE・組合ホームページから請求できます。

保険証を紛失した場合の手続き

現在、新たな保険証の発行はされません。マイナンバーカードの保険証利用登録をしない方は、「再交付申請」をしてください。

【資格確認書】が発行されます。マイナンバーカードの保険証利用登録をしている方は、再交付申請は不要で、そのままマイナンバーカードで受診してください。なお、「資

格情報のお知らせ」を発行希望の場合は再交付申請をお願いいたします。また、再交付申請手数料は郵送費を含めて1000円です。

令和7年度 / 第1回 特定健康診査 集団健診のお知らせ

【開催日】令和7年4月20日（日）
【開催場所】医療法人社団 進興会
せんだい総合健診クリニック



令和7年度、第1回目の集団健診となります。建設連合国民健康保険の被保険者は、建設連合国民健康保険組合の補助により充実した内容の検査を無料で受診できます。

集団健康診断は、「せんだい総合健診クリニック」のご協力のもと、日曜日に貸切で実施しています。

また、月曜～土曜日も、同様の内容で健康診断を受診できます。こちらは婦人科健診にも対応していますので、特に女性の方にお勧めです。

お申込みは、令和7年3月にお送りする申込用紙または、WEBにて受付しています。

なお、年間の健診日程は次の通りです。

- 第1回 令和7年4月20日（日）
 - 第2回 令和7年7月13日（日）
 - 第3回 令和7年10月26日（日）
 - 第4回 令和8年1月18日（日）
- まもなくお届けする集団健康診断申込書は、通年でご使用下さい。

お申し込み後のキャンセルや変更も可能です。

申込方法は、
申込書を郵送するか、
WEBから↓



建設連合・宮城県建設組合

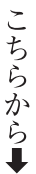
LINE公式アカウント

LINEで組合へ各種ご依頼、問合せができます。（組合からの返信・対応は営業時間内となります）組合員からのメッセージは匿名で、組合との個別のやり取りとなります。

友だち登録のある方には、組合からの重要書類の発送通知（一斉通知）をおこなっています。

組合員本人、ご家族のご登録も可能です。ぜひご利用ください。

登録は



臨時休業のお知らせ

令和7年3月21日（金）は、建設連合・宮城県建設組合の臨時休業日となります。
3月24日（月）9時より通常営業いたします。

保険料は （組合費含む） 期日までに



国保保険料
（組合費含む）は
毎月10日
が納期です

保険料（組合費含む）は毎月10日までに納入することになっています。納入が確認できないときは、保険給付や保険事業による補助を受けられない場合があります。

●各種申請やご不明な点があれば、支部へご連絡ください。営業時間は平日午前9時から午後5時までです。

建設連合・東北地区労働保険振興会よりお知らせ

一人親方労災保険の委託料改訂について

建設連合・東北地区労働振興会では、一人親方労災等加入者の適正な管理と業務の効率化を目的に労働保険管理システムの導入を行いました。システム導入により職員数不足を補えることとなりましたが、諸経費等の高騰により経費の抑制に限界をきたしています。このような状態を踏まえ、大変心苦しい限りでございますが、事務委託料等を左記の通り改訂させていただきました。

【改訂後】

	月額	年額
①建設連合国保未加入者	2,400円	28,800円
①の同居親族の追加加入	1,500円	18,000円
②建設連合国保加入者	1,200円	14,400円
②の同居親族の追加加入	1,000円	12,000円

再発行手数料
1枚ごと 1,000円(送料込)

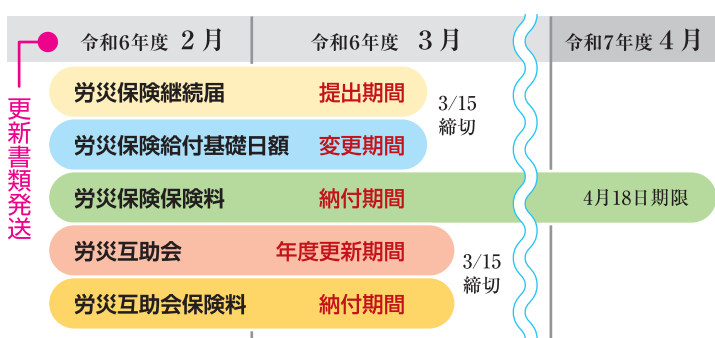
※尚、上記金額に消費税10%が加算されます。

改訂後の事務委託料等は令和7年度より適用させていただきます。皆様にはご負担をおかけいたしますが、何卒ご理解頂きますようお願いいたします。

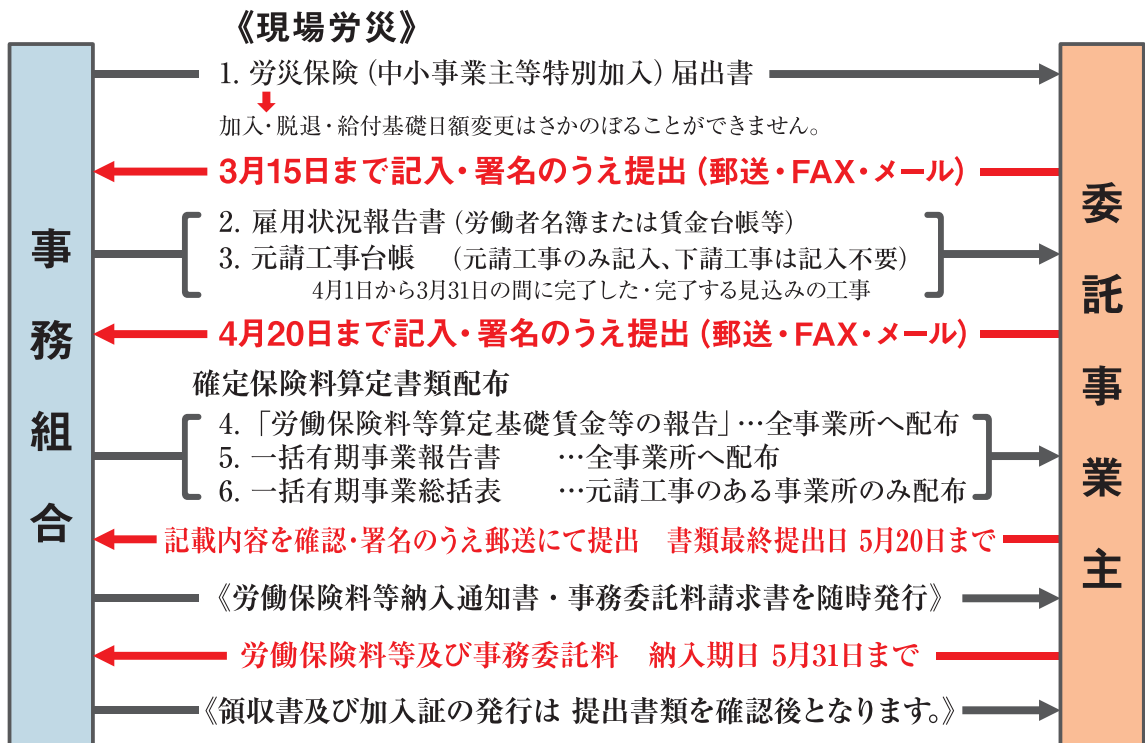
労災保険・一人親方等労災保険年度更新について

現在ご加入中の一人親方労災保険の適用期日は令和7年3月31日までとなっております。当組合より2月中旬に更新の書類をお送りいたしました。継続の有無に関わらず必ず令和7年3月15日までに提出（FAX可）をお願いします。その他、労災互助会の更新などもございますので左記のスケジュールをご参考ください。

一人親方労災保険 年度更新スケジュール



労災保険・中小事業主等年度更新について 年度更新の書類配布…2月末



書類は、それぞれ期日まで、ご提出くださるようお願いいたします。

●ご質問等ございましたら当会までお問合せください。 TEL 022-264-4221 FAX 022-265-9460